


平成30年 4 月 20 日

武雄市長 小松 政 様
(武雄市議会議長経由)

会派名 公明党
代表者名 松尾陽輔 

政務活動費実績報告書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第7条第1項の規定により、次のとおり平成29年度政務活動費の実績を報告します。

交付年月日	平成29年 4月 5日
文書番号	武市総第 17 号
交付年度	平成 2 9 年 度
完了年月日	平成30年 3 月 31 日
交付決定金額	100,000 円


平成 30 年 4 月 20 日

武雄市議会議長 杉原豊喜 様

会派名

公明党

代表者名

松尾陽輔 

収 支 報 告 書

武雄市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条の規定により、次のとおり平成29年度政務活動費の収支を報告します。

1 収 入

政務活動費 100,000 円

2 支 出

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	円	
研 修 費		
広 報 費	2,460 円	おしつけ通信折込み代金
広 聴 費		(通信別紙添付)
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	25,856 円	情報収集佐賀新聞
人 件 費	62,872 円	
事 務 所 費	60,777 円	インターネット料金 カートリッジ EP 印刷 他
計	100,000 円	102,188 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

平成29年度 事業報告書

(会派名 公明党)

月 日	事業内容	備考
H29年 4月	議会報告会 (市内6ヶ所)	
4月	現地調査 (若木町全域)	周辺崖崩壊ヶ所
5月	地域話し会 意見交換会	要望聴取
6月	6月定例議会	一般管内現地調査
7月	中山由地 現地訪問	耕作放棄地 崩壊状況確認
7月	議会報告会	市内7ヶ所
8月	就学支援 講座等	地元支援セサ一 批准10-7-7 訪問
9月	9月定例議会	市内9ヶ所
10月	地域話し会 意見交換会	地域要望聴取
12月	12月定例議会	* 新幹線西九州1人 石井閣交大臣対応
H20年 1月	議会報告会	市内8ヶ所
1月	障がい者支援 調査 現地聴取	支援策研究
2月	地域要望 意見交換会	現地訪問
2月	議会調査 研究	嬉野市 議会改革調査
3月	3月定例議会	一般管内現地調査

支 出 明 細 書

項 目	応 報 費				
金 額	0,460 円				
摘 要	通信折込料 通信別紙 1=8				
支 出 明 細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	折込代金	1,700 円	2回	0,460 円	
		計			0,460
支 出 明 細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
	計				

政務活動費 領収書写し 《 29 年度分》

【科 目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 **広報費** 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金 額	3460 円
支 払 先	若木新聞販売店
内 容	折込代金

3460

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

※ 折込通信 別紙添付

領 収 証

松尾ようすけ 様 No. _____

★ ￥1,730-

内 訳
 現金
 小切手
 手 形

但 折込代金として

29年11月15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-88

〒843-0151 武雄市若木町大字川古7868-1

武内/若木新聞販売店

代 表 山 田 信 行

TEL(0954)26-2321 FAX(0954)26-2889

領 収 証

松尾ようすけ 様 No. _____

★ ￥1,730-

内 訳
 現金
 小切手
 手 形

但 折込代金として

29年12月25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-88

〒843-0151 武雄市若木町大字川古7868-1

武内/若木新聞販売店

代 表 山 田 信 行



—KOMEITO—

公明党 武雄市議会議員

一人の声を大切に！

松尾ようすけ 通信

2018年(平成30年)

2月発行

発行者

松尾陽輔後援会

〒952-8502 武雄市宮内町本町5-26-25 TEL:0954-26-2025 FAX:0954-26-3333

議会役職： 産業建設常任委員会 委員、 議会改革調査特別委員会 副委員長、
杵東地区衛生処理場組合 議長、 公明党役職： 武雄支部副支部長

ごあいさつ

平成15年4月に初当選以来「一人の声を大切に」一般質問に立ち続け、乳幼児期から高齢者対策・障がい者福祉の充実、さらには中心市街地と周辺部の活性化に向けた提案・提言。また、市民の要望、陳情活動にも取り組ませて頂きながら、まだまだ、課題も山積しており、今後、特に超少子高齢化に伴う一層の子育て支援と福祉の充実、さらには「防災・減災対策」を行う「予防対策」も急がれる状況にあり、今後も市民の声を第一に「住みやすいまち武雄」「住みたいまち武雄」の構築に全力で取り組んで参ります。

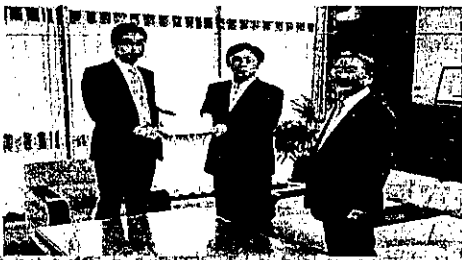
がん罹患数・日本人の二人に一人！！発症

「胃がんの原因となるピロリ菌検査の実施を」提案！



要望、陳情活動

武雄市民6,089名の「ピロリ菌の検査実施及び助成を求める署名」を小松武雄市長に手渡す。早速、
わかもん検診に「ピロリ菌検査」を実施！！



平成28年度、1,815人中179人受診、陽性48人治療中19人。まずは、「ひと安心しました」との声



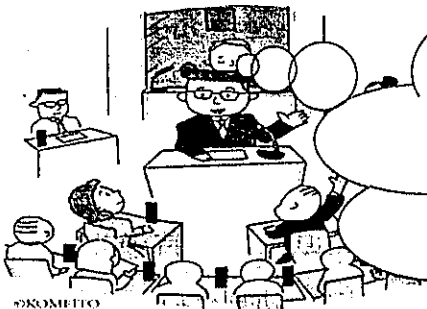
現場第一主義(現地調査)

豪雨災害で自宅裏山(崖)が崩落。

工田衆議院議員と早速、現地訪問。
家主から状況と要望を聞き、国へ工事負担金見直しを要請。市内でも各地域で崩落ヶ所が発生しており、
12月定例議会で市単独での「がけ地崩落整備事業」の補助制度を提案。



一般質問が政治信条(市民の声を市政に反映)



平成15年4月に初当選以来一般質問に立ち続け、質問回数55回(年4回)
質問項目300項目以上におよび、
市民相談も1500件を超える。

松尾ようすけ 通信

2018年(平成30年)

1月発行

新春号

発行所(松尾ようすけ事務所) 武雄市若木町六丁目5番5号 TEL・080-9804-8383

議会役職: 産業建設常任委員会委員、 議会改革調査特別委員会委員
杵東地区衛生処理場組合議長

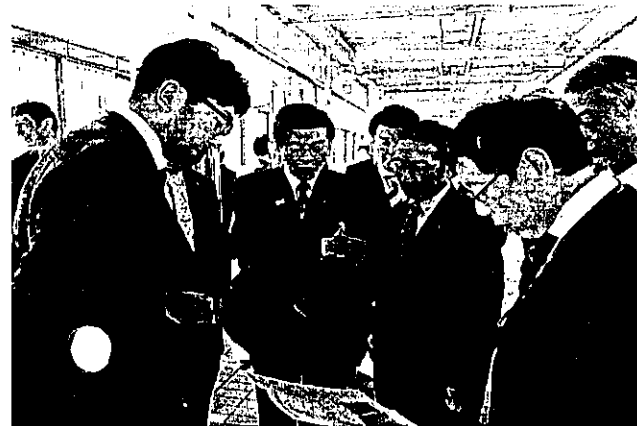
公明党役職: 武雄支部副支部長

新年ごあいさつ

新幹線西九州ルートについては、課題を抱えながら、急ピッチで工事が進んでいます。が、武雄市の将来を見据え、しっかりと推進と政策を作っていく必要があります。又、子育て、高齢者福祉、さらには、周辺部対策も最重要政策として位置付けて今年も、住みやすい町づくりを目指して活動して参ります。ご意見、ご要望をお待ちしています。

石井国交大臣が新幹線開業(平成34年)に向けた「武雄温泉駅」を初視察

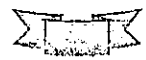
中央に石井国交大臣、左側に小松市長
石井国交大臣の右隣り 松尾ようすけ



昨年、12月2日に、石井啓一国土交通大臣(公明党)が、2022年(平成34年)新幹線開業に向けた武雄温泉駅を視察。石井国交大臣に小松政武雄市長と共に、駅と駅周辺の整備計画について、西九州のハブ都市構想と、現在の沿線状況を説明。具体的には、佐賀までの沿線には踏切が多く危険が伴い、更には梅雨時、高橋・北方地域が冠水し、電車が一時ストップする事など課題を説明させて頂く。



12月の一般質問

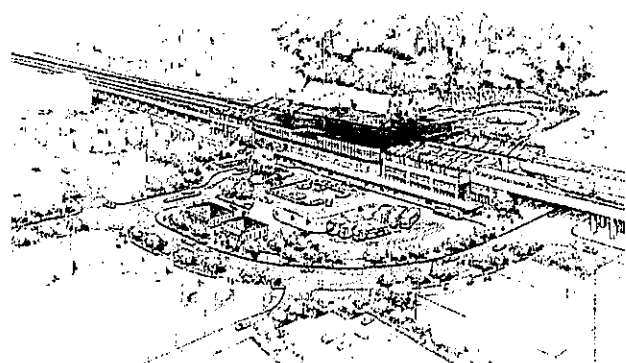


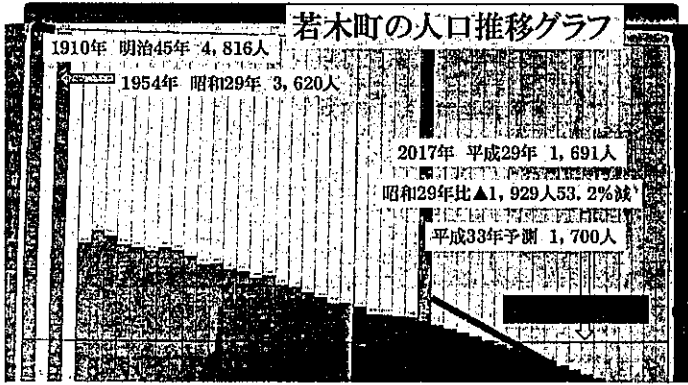
山口県知事が、現状での「フル規格」については否定的なコメントを出されているが、武雄市だけの事ではなく西九州全体の活性化と30年~50年後を見据えた時に、次世代に自慢できる整備計画「フル規格」を訴える。

小松市長には、フリーゲージトレインは、未だに導入に目途が立っていない、更には、現状では本州に乗り入れが出来ない等の課題が山積み。只、「フル規格」についても800億円の県負担が大きな岩盤となっているのも事実であり、国が責任を持って800億円の岩盤を除去(補助)して頂く事も含め、今後とも、次世代に自信を持ってバトンタッチできる新幹線整備を要望していく事を確認させて頂いた。

(新幹線はイメージイラスト)

武雄温泉駅南口完成イメージ図





1) 我が町で「T型集落点検」を提案

例えば、若木町の人口推移

明治45年 4,816人をピークに
 1954年、昭和29年 3,620人、
 2017年、平成29年 1,691人
 ピーク時からなんと ▲3,125人減少
 昭和29年比で▲1,929人 ▲53%減

*超少子高齢化の時代！！ どう対応して行くか！！

今後の集落の維持管理は・(集落の高齢化による課題が山積) 区役の平均年齢60歳超！！

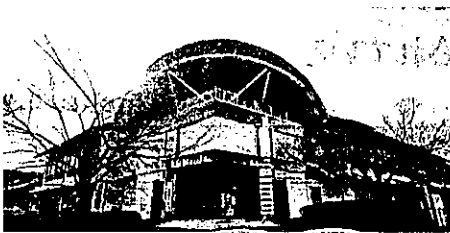
「T型集落点検」とは、簡単な家族、集落を地図に書き、そこに住んでいる人の年齢職業等を書き込み10年後の家や集落がどうなっているか地図に描きながら課題をあぶり出し何をすべきか行動して行く作業。

- 「T型集落点検」で見えて来る家族と集落のカタチ(自分の区の将来は)
- 「T型集落点検」で見えて来る具体的な政策課題(具体的な対応策は)
- 「T型集落点検」で見えて来る集落の自立(行政も限界・・・自立への道は)
 待ったなしの周辺部、「T型集落点検」の作業実施を提案させて頂いた。

(市長答弁) 超少子高齢化に対しては、武雄市にとっても、最重要課題と捉えている。今後、財政的にも厳しくなっていく中で、より具体的な政策が必要であり、是非、「T型集落点検」作業については、調査研究をさせていただきますとの答弁。

*武雄市も「ふるさと納税」の活用メニューに具体的な目的を提案！

若木小学校



昨年も、全ての定例会で
一般質問に立つ！



H27年度 件数13,744件 寄付金総額2億1323万円

H28年度 件数14,782件 寄付金総額2億3662万円

名古屋市は、ふるさと納税に捨てられた犬や猫の保護に充てる取り組みを具体的に明記。全国から約1千万円の寄付金が集まり犬の殺処分ゼロを実現。

*ふるさと納税「母校の応援に」を提案！！

年齢を重ねても、卒業した母校へ特別の思いを持っている卒業生は数多く、例えば、若木町では、2月28日前後に、老若男女、県内外から卒業生が集まり同窓会が盛大に開催。

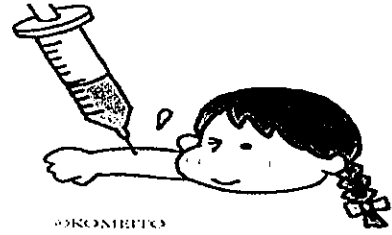
(答弁) 現段階では、具体的に使い道を示した取り組みは検討していないとの回答。

市内16校(母校)への学校施設整備を円滑に進めると言う観点からの提案で、今後も犬猫の保護等様々な具体的提案を続けて行きたい(ふるさと納税は各自治体の知恵の出どころ)

一般質問の実績と公明党連携(チームワーク)実績

子ども達の声を市政に

武雄の将来を担う子供たちの声を市政に!「武雄市子ども議会」の開催を提案し実現。現在「子ども議会」から「たけおこども会議」で議論白熱!



子育て医療支援

子どもの医療費助成事業の質問で、償還払いから現物給付化を推進実現
市役所への助成申請手続きが不要に

子育て出産支援

妊産婦健診5回から14回への公費助成と出産一時金も30万から42万円に拡充。武雄市でも公費助成と一時金拡充を質問。早期に対応実現。

無年金者救済

公明党の推進で公的年金の加入期間(受給資格期間)が25年から10年に短縮、昨年10月から支給開始。「ひよっとしたら」確認を!呼びかける

高齢者支援

白内障手術に保険適用!手術費用が大幅削減。(市内でも数多くの方が手術を)
議会でも高齢者医療対策と認知症対策、要支援・要援護者の支援体制の整備を訴える



命を守る

ピロリ菌除菌への保険適用で胃がん早期発見へ、
武雄市でも一般質問でピロリ菌検査の必要性を訴え「わかもん検診」に導入。
乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券配布。

女性の味方

女性の各審議会・協議会等への登用参加を提言。女性の目線で施策を!

障がい者採用拡充支援

H29年6月定例会一般質問で、障がい者の法定雇用率による市役所の雇用拡充を訴え、30年度の採用に一般公募と同時に障がい者の採用枠を設ける。
H29年9月定例会一般質問で聴覚障がい者支援に「手話条例」制定を提案
さらに、発達障がい児等への「通級指導」の教員の拡充と増設を一般質問で訴え、今年度山内西小学校に、「通級指導教室」(まなびの教室)が新設。

行財政改革

ふるさと納税、具体的な用途明記(犬猫殺処分ゼロ・母校応援資金)訴える
市役所も民間経営の視点で、広告収入を提案し、現在、広報紙、封筒等に企業広告を記載、28年度収入197万。「稼ぐ市役所」へ意識改革!

市民相談

市営住宅(山内の久保田住宅ほか)の結露対策と入居条件(保証人等)の見直し、さらには、住宅設備(一部、風呂設置ナシ)の整備充実を強く要望。

安心安全、未来に誇れる新幹線に!

○ 昨年、石井国交大臣が初めて武雄温泉駅を視察。
その折、高橋、北方地域の冠水状況と踏切の危険性を説明し、安全で安心できる新幹線として全線フル規格

を強く要望させて頂く。(財政負担見直し含め)

* 昨年12月2日、武雄温泉駅ホームにて石井国交大臣に説明

石井大臣(中央)、小松市長(左)、松尾ようすけ(右)



平成 30 年度予算
政府案説明会資料

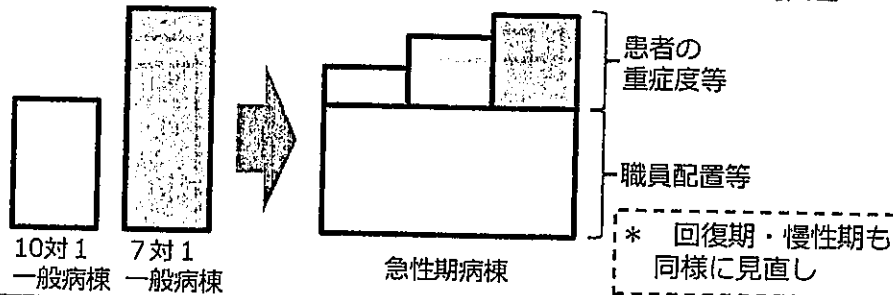
平成30年度診療報酬改定における主な改定内容

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切な医療を受けられるよう、平成30年度診療報酬改定により、質が高く効率的な提供体制の整備を推進

入院医療

<入院医療の評価体系の再編・統合>

- ・医療機能や患者の状態に応じた評価
- ・柔軟な人員配置
- ・7対1病棟から10対1病棟等への弾力的な移行の推進



外来・在宅医療

<紹介状なし大病院受診時定額負担>

- ・地域医療支援病院：500床以上 → 400床以上

<かかりつけ医機能の強化>

- ・かかりつけ医機能を持つ診療所に係る初診料の加算の創設

<在宅医療の普及・推進>

- ・複数医療機関が連携したチームによる訪問診療の拡大

<遠隔診療の推進>

- ・オンライン診療料（仮称）の創設

<透析医療機関の報酬>

- ・患者の集中度等に応じた適正化

負担軽減・働き方改革

<医師等の配置要件の緩和>

- ・小児科等の領域における医師等の常勤要件の緩和
- ・チーム医療における医師等の専従要件の緩和

<ICTの活用>

- ・関係者のテレビ電話による会議参加等の推進
- ・テレワークによる画像診断等の推進

歯科医療・調剤

<医科歯科連携>

- ・周術期の口腔機能管理の対象患者：がん、心疾患等 → 脳血管疾患の追加

<歯科の院内感染の防止>

- ・器具や機材の滅菌等を基準とした初・再診料の見直し

<門前・敷地内薬局の報酬>

- ・処方箋集中率等に応じた更なる適正化

<かかりつけ薬剤師の取組の推進>

- ・多剤・重複投薬の防止や、残薬の削減の推進

平成30年度介護報酬改定における主な改定内容

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切な介護を受けられるよう、平成30年度介護報酬改定により、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進

地域包括ケアシステムの推進

<本人が希望する場所での看取りの推進>

- ・医療提供体制の整った特別養護老人ホーム内での看取りの評価の充実

<医療機関とケアマネジャーの連携の推進>

- ・利用者の入院時・退院時の連携に関する評価の充実。

質の高い介護サービスの推進

<外部のリハビリ専門職との連携>

- ・特別養護老人ホーム等で、外部のリハビリ専門職と連携して行う介護に対する評価を新設

<自立支援・重度化防止に資するサービスへの重点化>

- ・通常とかけ離れた回数の生活援助^(※)に対する市町村の確認、本人の状態に応じたサービス利用への是正勧奨
- ※ 全国平均利用回数+2標準偏差 (=偏差値70)

多様な人材の確保と生産性の向上

<人材の裾野の拡大>

- ・生活援助について、地域支援事業に移行するのではなく、新研修を創設するとともに、報酬を見直し。質を確保しながら、人材の裾野を拡大
- ※ 現在は130時間の研修が必要。中高年齢者等が参入しやすいよう短時間の研修を創設

<介護ロボットの活用の促進>

- ・特別養護老人ホーム等の夜勤に、見守り機器を活用した場合の評価の新設

制度の安定性・持続可能性の確保

<福祉用具貸与の価格の上限設定等>

- ・商品ごとの全国平均貸与価格の公表、利用者への説明
- ・貸与価格の上限設定

<集合住宅への訪問介護の適正化>

- ・事業所と同一敷地内にある集合住宅に対する訪問介護の減算幅の拡大 (利用者数50人以上の場合)

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにする。

I 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進（介護保険法）

全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化

- ・ 国から提供されたデータを分析の上、介護保険事業（支援）計画を策定。計画に介護予防・重度化防止等の取組内容と目標を記載
- ・ 都道府県による市町村に対する支援事業の創設
- ・ 財政的インセンティブの付与の規定の整備

（その他）

- ・ 地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）
- ・ 居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化（小規模多機能等を普及させる観点からの指定拒否の仕組み等の導入）
- ・ 認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方（普及・啓発等の関連施策の総合的な推進）を制度上明確化）

2 医療・介護の連携の推進等（介護保険法、医療法）

① 「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設を創設

※ 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長することとする。病院又は診療所から新施設に転換した場合には、転換前の病院又は診療所の名称を引き続き使用できることとする。

② 医療・介護の連携等に関し、都道府県による市町村に対する必要な情報の提供その他の支援の規定を整備

3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等（社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法）

- ・ 市町村による地域住民と行政等との協働による包括的支援体制作り、福祉分野の共通事項を記載した地域福祉計画の策定の努力義務化
- ・ 高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付ける

（その他）

- ・ 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）
- ・ 障害者支援施設等を退所して介護保険施設等に入所した場合の保険者の見直し（障害者支援施設等に入所する前の市町村を保険者とする。）

II 介護保険制度の持続可能性の確保

4 2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする。（介護保険法）

5 介護納付金への総報酬割の導入（介護保険法）

- ・ 各医療保険者が納付する介護納付金（40～64歳の保険料）について、被用者保険間では『総報酬割』（報酬額に比例した負担）とする。

3

※ 平成30年4月1日施行。（Ⅱ5は平成29年8月分の介護納付金から適用、Ⅱ4は平成30年8月1日施行）

保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

見直し内容 ～ 保険者機能の抜本強化 ～

- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要。
- 全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、
 - ① データに基づく課題分析と対応(取組内容・目標の介護保険事業(支援)計画への記載)
 - ② 適切な指標による実績評価
 - ③ インセンティブの付与
 を法律により制度化。

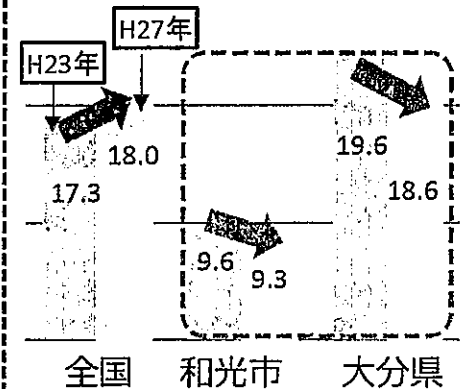
※主な法律事項

- ・介護保険事業(支援)計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ・介護保険事業(支援)計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ・都道府県による市町村支援の規定の整備
- ・介護保険事業(支援)計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備

先進的な取組を行っている和光市、大分県では

- 認定率の低下
- 保険料の上昇抑制

要介護認定率の推移



データに基づく
地域課題
の分析

国による
分析支援

取組内容・
目標の計画へ
の記載

保険者機能の発揮・向上(取組内容)

- ・リハビリ職等と連携して効果的な介護予防を実施
- ・保険者が、多職種が参加する地域ケア会議を活用しケアマネジメントを支援等

都道府県が研修等を通じて市町村を支援

適切な指標による
実績評価

- ・要介護状態の維持・改善度合い
- ・地域ケア会議の開催状況等

インセンティブ

- ・結果の公表
- ・財政的インセンティブ付与

高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金

趣旨

平成30年度予算案 200億円

- 各保険者において、高齢化の進展状況や介護サービスの状況等は様々であり、保険者機能を強化し、地域の課題を的確に把握した上で、実情に応じた地域包括ケアシステムを構築していくことが重要
- また、保険者の人員やノウハウにも課題や地域差があることや、保険者の枠を超えた調整が必要である場合もあること等から、都道府県による保険者支援が重要
- このため、平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、取組を制度化したところであり、この一環として、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう、客観的な指標を設定した上で、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金(市町村分、都道府県分)を創設

概要

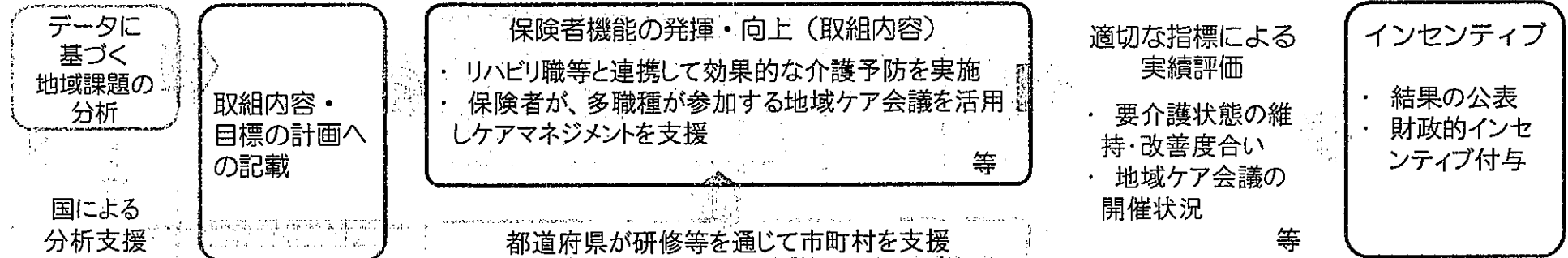
<市町村分>

- 1 交付対象 市町村(広域連合、一部事務組合)
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組を支援

<都道府県分>

- 1 交付対象 都道府県
- 2 交付内容 自立支援・重度化防止等に向けた都道府県による市町村支援の取組を支援

<参考1>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



<参考2>市町村 評価指標(案) ※主な評価指標

① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化

- ☑ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等

② ケアマネジメントの質の向上

- ☑ 保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等

③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化

- ☑ 地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
- ☑ 地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等

④ 介護予防の推進

- ☑ 介護予防の場にリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか
- ☑ 介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か 等

⑤ 介護給付適正化事業の推進

- ☑ ケアプラン点検をどの程度実施しているか
- ☑ 福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等

⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い

- ☑ 要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か

認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進

- 現在、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人又は予備群と言われ、更に増加することが見込まれる中で、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう環境整備を行っていくことが必要。
- 「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)に基づき、早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みを構築するなど、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する。

【①②③の合計額】

平成29年度予算額 約88億円



平成30年度予算案 約97億円

主な認知症施策関連予算

①認知症に係る地域支援事業

- ・認知症初期集中支援チームの設置
- ・認知症地域支援推進員の設置等

②認知症施策等総合支援事業等【14億円 → 15億円】

- ・認知症高齢者見守りの推進(一部新規)
- ・若年性認知症支援体制の拡充(一部新規)
- ・成年後見制度利用促進に関する枠組み構築(一部新規)
- ・認知症疾患医療センターの整備 等

③認知症関係研究費 【8.8億円 → 9.0億円】

- ・コホート研究の全国展開と疾患登録に基づくデータ等を活用して、有効な予防法、革新的な診断・治療等の開発を進めるとともに、臨床研究の実施を支援する体制の整備を推進

④地域医療介護総合確保基金事業(介護分)

- ・介護サービス基盤の整備
- ・介護、権利擁護等に関する人材の確保

⑤医療・介護保険制度等

- ・医療・介護保険制度による医療・介護給付費等

※ 厚生労働省では、上記の医療・介護分野以外でも、介護者の仕事と介護の両立支援、ハローワークによる就労参加支援などにより、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進。

※ さらに、関係省庁においても、生活の支援(ソフト面)と住みやすい環境(ハード面)の整備、就労・社会参加支援、安全確保等の観点から、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりのための施策が行われている。

概要

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、適時適切な医療介護等の提供、若年性認知症施策の強化、認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進等各種施策を進める必要がある。

このため、広域的な見守り体制の構築、認知症の本人が集う取組の普及、初期集中支援チームや地域支援推進員の活動についての支援、医療介護連携体制の確立、若年性認知症支援コーディネーターの設置、高齢者等の相談機関における法律面での支援体制の整備等、地域の実情に応じた取組を支援し、認知症の人やその家族が安心して住み続けられる地域づくりを推進する。

事業内容

- 先駆的な取組の共有や、広域での連携体制の構築
(主な事業内容)
 - 広域の見守りネットワークの構築
(都道府県内→都道府県を越えたブロック単位を追加)
 - 認知症の本人が集う取組の普及
 - 初期集中支援チームや地域支援推進員の活動支援
(都道府県支援の拡充(専門職等派遣))
 - 認知症医療と介護の連携の枠組み構築 等
- 認知症の人や家族が気軽に相談できる体制の構築、認知症の理解の促進
- 成年後見制度利用促進のための相談支援やネットワークの構築、意思決定支援の普及・啓発
- 若年性認知症の人の状態やライフステージに応じた適切な支援
 - 若年性認知症支援コーディネーター支援や相談窓口の設置の拡充
 - 若年性認知症の人の社会参加活動の推進

※ 下線部が平成30年度より実施

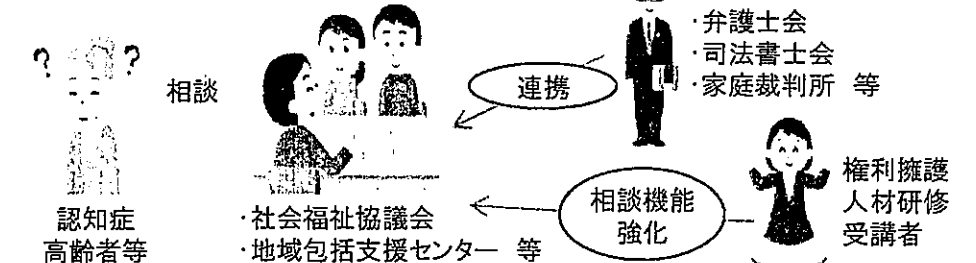
実施主体・補助率

実施主体：1、3 都道府県、2、4 都道府県・指定都市
補助率：1/2

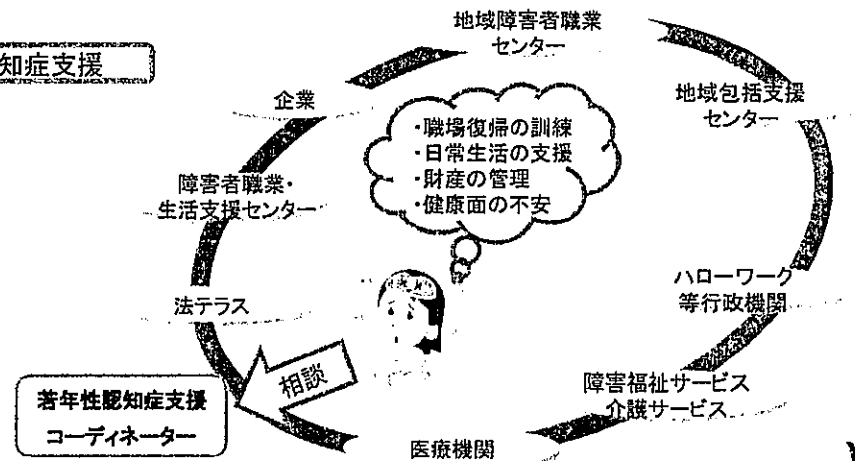
専門職派遣による初期集中支援チーム等の活動支援



成年後見制度利用促進のための体制整備



若年性認知症支援



認知症疾患医療センター運営事業

平成30年度予算案: 836,173千円
(平成29年度予算: 796,494千円)

- 認知症疾患に関する鑑別診断の実施など、地域での認知症医療提供体制の拠点としての活動を行う事業（H20年～）
- 平成29年度より、さらなる整備促進のため、診療所型の設置要件に病院を追加し「連携型」を新設
- 実施主体：都道府県・指定都市（鑑別診断に係る検査等の総合的評価が可能な医療機関に設置）
- 設置数：全国に422か所（平成30年1月現在 都道府県知事又は指定都市市長が指定）

	基幹型	地域型	連携型	
設置医療機関	病院(総合病院)	病院(単科精神科病院等)	診療所・病院	
設置数(平成30年1月現在)	16か所	355か所	51か所	
基本的活動圏域	都道府県圏域	二次医療圏域		
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談		
	人員配置	・専門医（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上）	・専門医（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上）	・専門医（1名以上） ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等（1名以上）
	検査体制 (※他の医療機関との連携確保対応で可)	・CT ・MRI ・SPECT(※)	・CT ・MRI(※) ・SPECT(※)	・CT(※) ・MRI(※) ・SPECT(※)
	BPSD・身体合併症対応	空床を確保	急性期入院治療を行える医療機関との連携体制を確保	
	医療相談室の設置	必須	—	
地域連携機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療連携協議会」の組織化 等 			

認知症高齢者等の権利擁護に関する取組の推進

概要

今後、高齢化に伴い認知症高齢者等の増加が見込まれる中、認知症高齢者等がその判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごすことができるよう、認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、認知症高齢者等の権利擁護に関する取組を推進。

事業内容(平成30年度予算案)

① 成年後見制度利用促進のための相談機関やネットワークの構築などの体制整備 認知症総合戦略推進事業(3.3億円の内数)

- ・ 成年後見制度利用促進のため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の相談機関やネットワークの構築などの体制整備を実施。
- ・ 認知症高齢者の意思決定支援のための普及・啓発

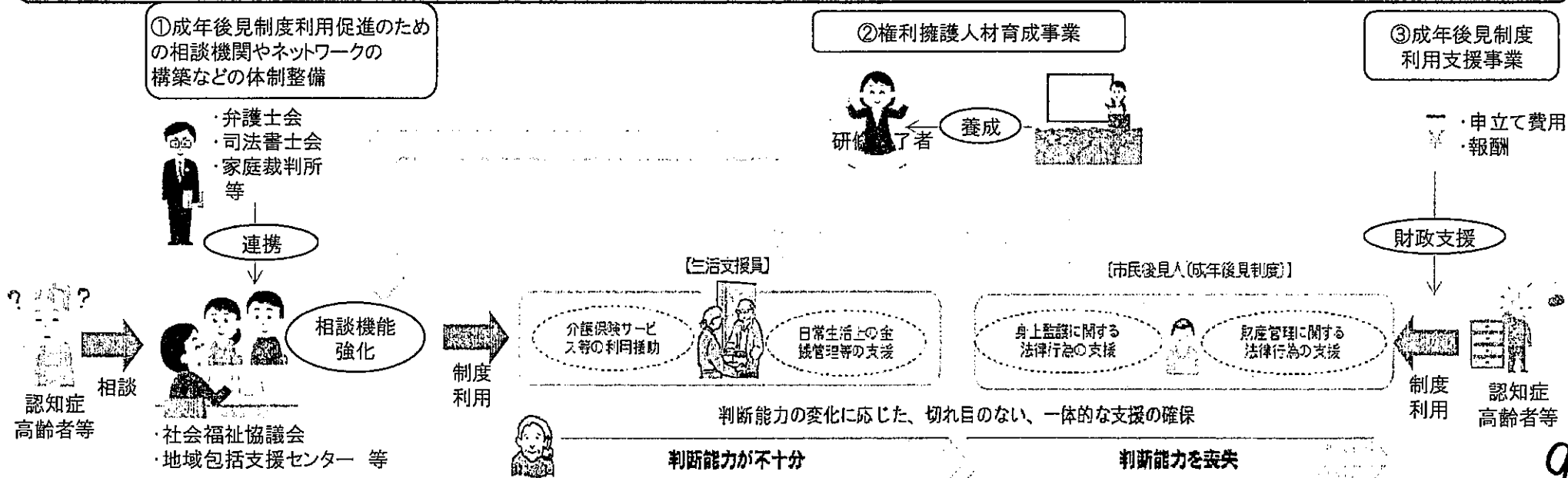
※ 実施主体:都道府県 補助率:1/2

② 権利擁護人材育成事業 地域医療介護総合確保基金(介護分) 483億円の内数

成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。

③ 成年後見制度利用支援事業 地域支援事業 1,988億円の内数

低所得の高齢者に対する成年後見制度の市町村申立てに要する経費や成年後見人等に対する報酬の助成等を行う。



認知症施策における研究開発の推進について

平成29年度予算額

平成30年度予算案

8.8億円

→

9.0億円

背景

- ・現在高齢者の4人に1人が認知症又はその予備群、2025年には認知症高齢者が700万人と推計されている。
- ・現在、その予防法は未確立で、早期診断は困難、根本的治療法は無く、ケア手法も十分に確立されていない。
- ・世界共通の課題であり、2015年3月WHOにおいて、世界的に取り組むことが呼びかけられた。

認知症施策推進総合戦略（H27年1月策定）

- ・医療・介護等の連携による認知症の方への支援を推進。
- ・認知症の予防・治療のための研究開発を推進。
- ・認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進。

～目指すところ～

- ・認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。
- ・発症予防、早期診断・早期の適切な対応を推進する。
- ・得られた知見の国際的発信や、国際連携を進め、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを世界的に推進する。

認知症の症状については、身体的要因のみでなく、社会・環境要因も関与するため、研究開発事業と政策研究が両輪となって取り組む。

総合戦略の7つの柱

認知症の人やその家族の視点の重視

認知症の人を含む高齢者へのやさしい地域づくりの推進

自治体等認知症施策の強化

認知症の人の介護者への支援

認知症への理解を深めるための普及啓発の推進

認知症の各課題に応じた自治体・関係機関・医療・介護等の連携

認知症の予防法・診断法・治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発の推進

➤ 認知症政策研究事業【一部新規】【39百万円 → 56百万円】

- ・社会的なアプローチによる本態解明、実態把握、社会資源の活用による患者・家族支援などの有効な対策法の開発等を推進する
- ・認知症高齢者にやさしい環境や認知症治療・診断に資する多彩なデータの収集や活用を推進

➤ 認知症研究開発事業（AMED）【一部新規】【844百万円 → 844百万円】

- ・2020年頃までに日本発の認知症の根本治療薬候補の治験開始

- ✓ 研究開発により効果が確認されたものについては、速やかに普及に向けた取組を行う。
- ✓ 研究成果を総合戦略の推進や、その見直しに反映する。
- ✓ 国際共同研究・開かれた科学とデータ等を推進する。

支 出 明 細 書

項 目	資料購入費				
金 額	05,856円				
摘 要	新南				
支出明細	種 別	単 価	数 量	金 額	
	佐野新南	2,988円	12ヶ月	05,856円	
		計			05,856
支出明細 (調査旅費用)	目 的	場 所	期 日	人 員	金 額
				人	円
		計			

政務活動費 領収書写し 《 29 年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	✓ 25,856 円
支払先	若木新聞販売店
内容	佐賀新聞

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

領収証

松尾陽輔 様 No. _____

¥ 25,856 -

★

内訳

現金 _____

小切手 _____ /

手形 _____ /

消費税額等 (%) _____

但 佐賀新聞代として(11.29.4月~ 3月)
 30年4月19日 上記正に領収いたしました

〒843-0151 武雄市若木町大字川古7868-1

武内/若木新聞販売店

代表 山田信行

TEL(0954)26-2321 FAX(0954)26-2889

支出明細書

項目	事務所費				
金額	60,777 円 62,872円				
摘要	ケーブルネット料. 通信費. インサート. リボン ファイル. コピー用紙. 印				
支出明細	種別	単価	数量	金額	
	ケーブルネット料	円	1/2月分	29,078円	
	通信費		1/2月分	20,058円	
	インサート. リボン			2,982円	
	コピー用紙 青線用紙			2,406円	
	10ニコピー用 インカートリッジ			2,828円	
	ファイルケース ボード 印			3,240円	
	計				62,872 60,777
支出明細 (調査旅費用)	目的	場所	期日	人員	金額
				人	円
	計				

政務活動費 領収書写し 《 29 年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	26,938円 → 29,028円
支払先	(株) ケーブル72
内容	通信費

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

843-0151

武雄市若木町大字川古5962

公明党政務調査 会計 松尾陽輔 様
 (626401)

税込4838円/月契約。
 ↓ 1/2 . 12ヶ月
 2419円 × 12ヶ月
 年額 29,028円

ケーブル72

2017年度分 お支払い証明書

お支払い日	お支払い金額
2017年04月25日	9,676
2017年05月25日	4,838
2017年07月25日	9,676
2017年10月24日	14,514
2017年12月25日	9,676
2018年03月24日	14,514
2017年度 お支払い合計	¥62,894

4838
 2419
 4838
 7,257 → 5000
 4838
 7,257 → 5000

1/2
 → 26,933円

政務活動費 領収書写し 《 29 年度分 》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 **事務所費**

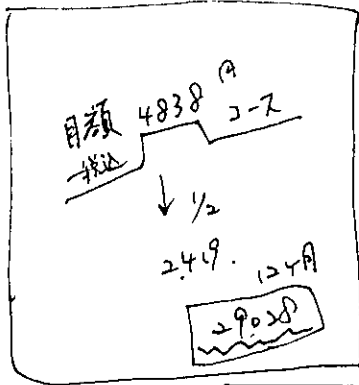
金額	26,902円
支払先	(株) ケ-ブルワン
内容	通信費

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

843-0151

武雄市若木町大字川古 5 9 6 2

公明党政務調査 会計 松尾陽輔 様
 (626401)



ケ-ブルワン インターネット

2017年度分 お支払い証明書

各月分 明細
 提出の依頼
 5/9
 16:45

お支払い日	お支払い金額
2017年04月25日	9,676
2017年05月25日	4,838
2017年07月25日	9,676
2017年10月24日	14,514
2017年12月25日	9,676
2018年03月24日	14,514
2017年度 お支払い合計	¥62,894

1/2
 目録 4838 A の 1/2 月分

26933 円

CableOne



ケーブルテレビ

インターネット

固定電話

スマートフォン

電気

あなたのインターネット生活に
安心と快適を。

ケーブルインターネットとは

ご利用コース・料金

オプションサービス

IP電話

よくあるご質問

[ケーブルワントップ](#) > [ケーブルインターネット](#) > [ご利用コース・料金](#)
[ケーブルワンユーザー専用ページ](#) / [契約約款](#) [利用規約](#)

ご利用コース・料金

コース (特徴)	プレミアムコース	スタンダードコース	ステップコース	シンプルコース
	重いデータのやりとり オンラインゲームメインの方に スピード重視のコース	大容量のデータ伝送も ストレス無く快適	最も多くの方に ご利用頂いている ベーシックコース	簡単な動画は視聴可能 経済的なコース
最大通信速度 (下り/上り) ※3	160M/10Mbps	30M/2Mbps	8M/2Mbps	2M/1Mbps
月額利用料	4,780円 [5,280円] ※2	4,480円 [4,980円] □ ※2	3,980円 [4,480円] □ ※2	1,980円 [2,480円] □ ※2
セット割 月額料金	4,280円 ※1	3,980円 ※1	3,480円 ※1	-
Wセット割 月額料金	3,780円 ※1	3,480円 ※1	2,980円 ※1	-
auスマートバリュー	○	○	-	-
初期費用 (標準工事費)		5,000円 ※おてがるスタートプラン (2年契約) でご加入の場合		
その他	動的グローバルIPアドレス 1個割当 ホームページ用 WEBスペース (容量30MB)		動的プライベートIPアドレス 1個割当 ホームページ用 WEBスペース (容量30MB)	

連絡兼用メールアカウント付属 (メールウイルスチェック付き・容量5MB・3個まで無料)

【セット割】 ケーブルテレビ (基本チャンネル) + インターネット + プラス電話または、ケーブルスマホをご利用の場合のインターネット割引価格
【Wセット割】 ケーブルテレビ (多チャンネル) + インターネット + プラス電話をご利用の場合のインターネット割引価格

■ 表示価格はすべて税抜価格となります。

■ ケーブルモデム使用料を含みます。なお、弊社の責任範囲はケーブルモデムまでとなります。

LANカードやルーター、ハブ、サーバ (グローバルコース) 等のご用意・お取付け及びパソコン設定等はお客様の責任において行っていただきます。

※1 セット割、Wセット割は、武雄、大町、江北エリア向けへのサービスとなります。白石エリアは料金体系が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※2 ケーブルテレビのご契約がない場合は【 】内の料金となります。

※3 ベストエフォート型：最高及び最低速度の保証をしないタイプとなります。

※4 基本アカウントのみに付属します。CGIやSSIのご利用、容量やスペース数の追加はできません。

※5 設置には別途ルーターやファイヤーウォール等が必要となります。お客様側にDNSサーバの設置はできません。

※6 ルーターをご利用の場合となります。ハブを使用する複数の台数接続の場合、IPアドレス追加オプションが必要となります。

※7 メールサーバ側でのメール保存期間は90日間となります。

※ 最低利用期間は1年間となります。1年以内にご解約の場合、違約金(残月分のご利用料金)を頂戴いたします。

政務活動費 領収書写し 《 29 年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 **事務所費**

金額	20,058 円
支払先	KDDI 株式会社
内容	通信料

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

843-0151
 佐賀県武雄市若木町川古5962番地



◇ 0000006 00001/00001 <
 KDDI 株式会社
 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2-1 KDDIビル
 au
 発行年月日 DATE OF ISSUE 2018年 3月24日

松尾 陽輔 様



05 50000006#-24C-AHKX11X
 BS

ご利用料金証明書

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXのご利用料金
 証明書No. XXXXXXXXXXXXXXX

ご請求月	ご利用金額(円)	うち消費税相当額(円)	備考
2017年 3月	3,393	224	
2017年 4月	3,393	224	1,696
2017年 5月	3,393	224	"
2017年 6月	3,393	224	"
2017年 7月	3,393	224	"
2017年 8月	3,394	224	1,697
2017年 9月	3,394	224	"
2017年10月	3,394	224	"
2017年11月	3,394	224	-
2017年12月	3,394	224	"
2018年 1月	3,394	224	"
2018年 2月	3,393	224	1,696
2018年 3月	3,393	224	"

2018年3月

合計	44,115	2,912
----	--------	-------

20358.19 ✓

② 2017/3 4 2,392.19

本書は、回線単位のご利用料金を記載したものであり、料金のお支払い額を証明しているものではありません。

$$\begin{aligned} ① & 44,115 - 2,392 \\ & = 40,722.19 \end{aligned}$$

政務活動費 領収書写し 《 29 年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	3982 円
支払先	ケーズデンキ 武雄店
内容	インクゼット、リボン

3982

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

領収証
 2017年11月21日(火) 15時17分
 松島 陽郎 様
 金額 ¥1,934
 (内消費税等 ¥143)
 但し、お品代として
 FAX リボン 上記金額正に領収致しました。
 <決済内訳>
 現金 ¥1,934
 (内消費税等 ¥143)
 現金お預かり ¥2,004
 お釣り ¥70

領収証
 2017年7月7日(金) 13時59分
 松島 陽郎 様
 金額 ¥2,048
 (内消費税等 ¥151)
 但し、お品代として
 FAX リボン 上記金額正に領収致しました。
 <決済内訳>
 現金 ¥2,048
 (内消費税等 ¥151)
 現金お預かり ¥2,050
 お釣り ¥2

ケーズデンキ武雄店
 電話番号 0954-20-1550
 担当 000918 佐藤 早紀

店コード 2200005332290
 売上伝票番号 2310004223731

ケーズデンキ武雄店
 電話番号 0954-20-1550
 販売担当 019934 高野 夏子

店コード 2200005332290
 売上伝票番号 2310005061325

政務活動費 領収書写し 《平成29年度分》

【科目】（いずれか1つに○をつける）

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	2406 円
支払先	ホ-ムセ-ンタ-ユ-ートク
内容	工-甲紙 音響相

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。



返品・交換の際は1週間以内にレシートと一緒に持ちください。
 ホームセンター・ユートク北方店
 TEL0954-36-3739

返品・交換の際は1週間以内にレシートと一緒に持ちください。
 ホームセンター・ユートク北方店
 TEL0954-36-3739

2017年05月14日(日) No.0002

2017年04月30日(日) No.0001

領収書

領収書

松尾 裕子 様
 ¥1,580

松尾 裕子 様
 ¥856

上記正に領収しました(消費税等117円を含みます)

上記正に領収しました(消費税等63円を含みます)

音響相

工-甲紙

印紙

印紙

担当者

担当者

0002--9335-0927

0001--4325-2146

祐徳自動車株式会社

祐徳自動車株式会社

ホームセンター・ユートク北方店

ホームセンター・ユートク北方店

佐賀県武雄市北方町志久2048

佐賀県武雄市北方町志久2048

TEL0954-36-3739

TEL0954-36-3739

政務活動費 領収書写し 《平成29年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

金額	¥ 8,280 円
支払先	ダイレックス(株)
内容	コピー用紙 10冊他

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

領 収 証

山本陽物 様

¥2,048-

但し コピー用紙、10冊他、インキカートリッジ
 (内消費税 ¥151) お買上日：2017年11月14日(火)
 作成場所
 上記正に領収致しました。 **ダイレックス 株式会社**
 本社 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930
 お買上店舗 ダイレックス伊万里店
 TEL 0955-20-4008
 担当者：カナタケ 印
 7084-02-3096-52568300 (ul)
 (この領収証は、感熱紙を使用しております。保管には十分注意してください。)

領 収 証

山本陽物 様

¥1,780-

但し コピー用紙、3冊他
 (内消費税 ¥131) お買上日：2017年09月02日(土)
 作成場所
 上記正に領収致しました。 **ダイレックス 株式会社**
 本社 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930
 お買上店舗 ダイレックス伊万里店
 TEL 0955-20-4008
 担当者：ヤマシタ 印
 7084-02-5313-52583800 (01)
 (この領収証は、感熱紙を使用しております。保管には十分注意してください。)

政務活動費 領収書写し 《平成29年度分》

【科目】(いずれか1つに○をつける)

調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費
 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 **事務所費**

金額	✓ 2,240 / 円
支払先	ダイソー
内容	ファイル、ボード、ケース等

【領収書添付欄】注：領収書が重ならないように貼ってください。

0003-5931

私印 高橋

領収証 様

2017年 4月 3日月曜日

¥864-

(消費税 ¥64)

但し、ボールペン、ファイル
 ダイソーエレナ伊万里店
 佐賀県伊万里市二里町八谷搦1267
 *保管上のお願ひ

TEL 0955-20-4075 担当者

領収証No. 9212

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願ひます。

DAISO

領収証

2017年05月29日 発行

私印 高橋 様

¥1,404-

(消費税 104円を含みます)

但し、ファイル
 上記、正に領収いたしました

メリーランド武雄店
 佐賀県武雄市朝日町甘久
 1308番地
 TEL:0954-20-1221

DAISO

メリーランド武雄店
 TEL:0954-20-1221
 レジ:001 担:007 中野

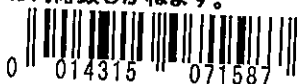
私印 高橋

領収証

2018年03月08日 12:08

A4ファイルケース ¥108
 A4書類ケース ¥216
 A4サイズクリップボード ¥108
 計 3点
 合計 ¥432
 (内消費税等 8% ¥32)
 現金 ¥432
 お預り ¥452
 お釣り ¥20

返品・交換は、1週間以内に
 レシートと商品をご持参下さい。
 但し食品・印鑑・開封済・使用済
 は対応致しかねます。



0 014315 071587

DAISO

メリーランド武雄店
 TEL:0954-20-1221
 レジ:001 担:002 瀬上

私印 高橋 様
 領収証

2017年09月26日 14:23

ウェーブ型長鉢6号(直径15.4
 8108 x 2 ¥216
 マグネットホワイトボード ¥108
 マーブルハンドル 文具ハ ¥108
 クリアポケット A4サイズ ¥108
 計 5点
 合計 ¥540
 (内消費税等 8% ¥40)
 現金 ¥540
 お預り ¥540
 お釣り ¥1,040
 ¥500

返品・交換は、1週間以内に
 レシートと商品をご持参下さい。
 但し食品・印鑑・開封済・使用済
 は対応致しかねます。



0 014300 017811

※本書保管上のお願ひ
 財布・手帳等にはさんで保管戴く
 場合は、印刷面を内側に折り保管
 をお願いいたします。

レジ:002 担:007 中野
 レシート番号:002-42879-26143